発展を目指す企業家のための経営指南役

# 社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 901

平成29年2月27日 (月曜日)

発 行)株 式 会 社 ノ ー ス ア イ ラ ン ド東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

#### 人 事

## 紳士服のはるやま、「残業ゼロ」達成で 月1万5,000円の手当を支給

安倍政権の目玉政策である「働き方改革」。2 月14日の働き方改革実現会議では、残業の上限を 月60時間とする罰則付きの原案を示すなど、長時 間労働の見直しを図る動きが活発化している。

そんな中、社員自ら残業をゼロにしたくなる施策を打った企業が現れた。紳士服量販店大手のはるやまホールディングスだ。今年4月から、月間残業時間ゼロを達成した社員に「No残業手当」として一律1万5,000円を支給するという。もし、9,000円分だけ残業をした場合は、差額の6,000円が支払われる

まさにトレンドを先取りした格好だが、よく見ると、考え抜かれた経営戦略が潜んでいることがわかる。まず、「No残業手当」は年間1億8,000万円程度の予算を組んでいるが、これまでの同社社員の平均残業時間は月10時間半。この残業コストを一気に削減することで、8,000万円がコストダウンできる見込み。また、働き方改革が話題となっているタイミングでキャッチーな制度を発表したことで、メディアにも大きく取り上げられた。当然、市場からも好感をもって受け止められたため、同社の株価は100円近く上昇している。

社員にとっては残業がなくなるとともに、一定の手当が保証され、会社全体としてスムーズに人件費を圧縮。マーケティング的にも企業価値を高めることに成功した。どちらを向いてもメリットのある、巧みな人事施策だったと言えよう。

#### 税務会計

## 2017年度の国民負担率は42.5% 潜在的国民負担率は49.4%の見通し

財務省は、国民負担率が、2017年度予算では2016年度見込みから横ばいの42.5%となるとの見通しを発表した。国民負担率とは、国民所得に対する税金や社会保険料(年金・医療費などの保険料)の負担割合。雇用環境の改善などで国民所得が増え、労使折半の雇用保険料などが下がることなどで前年度と同水準となる。17年度見通しの内訳は、国税15.2%、地方税9.9%で租税負担率が25.1%、社会保障負担率は17.4%となる。

2016年度見込みに比べ、租税負担率は0.1ポイント減(国税0.1ポイント増、地方税0.1ポイント減)、社会保障負担率は0.1ポイント減。社会保障負担は、この統計を開始した1970年以降では最高だった16年度(17.5%)をわずかに下回る。国民負担率を諸外国(14年実績)と比べた場合、アメリカ(32.7%)よりは高いが、フランス(68.2%)、スウェーデン(56.0%)、ドイツ(52.5%)、イギリス(45.9%)などよりは低い。

真の負担率は、財政赤字という形で将来世代へ先送りしている負担額を加える必要がある。財務省によると、2017年度の国民所得(16年度に比べ10万8千円増の404万2千円)に対する財政赤字の割合は、前年度から0.4ポイント減の6.9%となる見通し。

この結果、17年度の国民負担率に財政赤字を加えた「潜在的な国民負担率」は、16年度からは0.5ポイント減の49.4%と、かろうじて50%を下回る。

### 今週のキーワード

時間外労働

現在、労働基準法では1日8時間、週40時間を法定労働時間としており、それを超えた 労働は禁止されている。ただし、同法の36条では労使間で取り結ぶいわゆる「36協定」 を締結し労働基準監督署に届ければ、協定で定めた時間まで時間外労働が可能。原則、 労働時間の延長限度は1カ月45時間だが、例外規定もあるため、上限規制がないに等し いのが現状。また、建設業や運送業、研究開発など特殊な業務の場合は上限規制が規 定されないため、実質的には労働時間に対する法規制は機能していないとも言える。